

# 行財政改革プラン取り組み内容（改定）

## 目 次

### 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

（１）情報の提供と開かれた行政運営	1
（２）市民が参画しやすい環境づくり	2
（３）市民活動団体支援体制の整備	3
（４）市民と行政の役割分担の見直し	4
（５）地域活動への参加	5

### 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

（１）行政手続の簡素化	6
（２）職員数の削減	6
（３）組織の合理化・効率化	7
（４）職員のさらなる資質向上	8
（５）行政サービスの提供主体の見直し	9
（６）外郭団体（第3セクター）の見直し	10

### 3 健全な財政運営

（１）財政基盤の強化	11
（２）自主財源の確保	12
（３）歳出の削減	14

平成20年5月

七尾市行政改革推進室

# 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

七尾市においては、協働社会実現のために基礎となる「人づくり」「環境づくり」などを行なっているところです。

「人づくり」、「団体の自立」「協働のルールづくり」などステップを重ね、「協働社会」「地域分権」を実現し、「市民が主役となるまちづくり」を目指します。

## (1) 情報の提供と開かれた行政運営

<p><b>実施内容</b></p>	<p>多くの市民にまちづくりへの関心を持ってもらい、情報の共有を図るために、市役所の活動状況や、個々の事業に取り組む際の考え方、身近なサービスなど、様々な情報を広報やホームページ、なるほどなっとく市政講座などを活用し、お知らせします。</p> <p><b>【これまでの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報・ホームページなどの活用</li> <li>・ 広報モニター制度</li> <li>・ なるほどなっとく市政講座のさらなる推進 (H19年度38件)</li> <li>・ まごころ連絡員の設置</li> </ul> <p><b>【新たな取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの充実 ホームページのユニバーサルデザイン化 監査情報・審議会等のホームページでの公表 各種手続き案内の充実（手続き早見表の種類増加、Q&amp;A表作成等）</li> <li>・ まごころ連絡員のリニューアル化 (1人住まいの老人世帯等の依頼を受けて書類を運んだり、行政に対する問合せの受付)</li> <li>・ ケーブルテレビの更なる活用 (H19年度自主放送番組327件)</li> <li>・ 七尾市文化財資料展示館の開設</li> <li>・ 健全化判断比率の公表 (H19年度決算から実質公債費比率に加え、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率をH20秋頃に公表)</li> <li>・ 七尾市付属機関等の会議の公開に関する要領の施行 (ホームページ、情報公開コーナーで、開催日時及び場所等を公開)</li> </ul>				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	<p>広報・ホームページなどの活用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"></div> <div style="width: 55%;"> <p>ホームページのユニバーサルデザイン化</p> <p>監査情報・審議会等の公表</p> <p>各種手続き案内の充実</p> <p>健全化判断比率の公表</p> </div> </div>				
	<p>広報モニター制度</p>				
	<p>なるほどなっとく市政講座のさらなる活用</p>				
	<p>ケーブルテレビの更なる活用</p>				
	<p>まごころ連絡員の設置</p>	<p>まごころ連絡員のリニューアル化</p> <p>七尾市文化財資料展示館の開設</p> <p>七尾市付属機関等の会議の公開に関する要領の施行</p>			

# 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

## (2) 市民が参画しやすい環境づくり

実施内容	<p>市民意見募集制度の積極的な活用や、審議会などの委員選定について公募枠を設けるなど、市民の行政への参加を促進します。 また、市民意向満足度調査や新しい手法についても、検討をしていきます。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長談話室 (H19年度 24回開催予定、5回開催、相談件数7件)</li> <li>・ 市長へのメール「前略、市長さん」 (H19年度80件)</li> <li>・ 市民意見募集制度の促進 (H19年度 1件)</li> <li>・ 市民まちづくり提言制度 (H19年度14件)</li> <li>・ まちづくりアワードの活用</li> <li>・ 市民意向満足度調査の実施</li> <li>・ 審議会等の公募委員枠の促進 (H19年度公募委員比率2.1% 目標委員数の20%以上)</li> <li>・ 女性委員の登用の推進 (H19女性委員登用率27.4% 目標委員数の30%以上)</li> </ul> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取り組みの利用件数、提案件数の増加</li> </ul>				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	市長談話室				
	市長へのメール「前略、市長さん」				
	市民意見募集制度				
			市民まちづくり提言制度		
		まちづくりアワードの活用			
		市民意向満足度調査の実施			
			審議会等公募委員枠の促進		
			女性委員の登用の推進		

# 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

## (3) 市民活動支援体制の整備

実施内容	<p>市民団体の自主的な活動を支援するため、活動の場や情報の提供、相談業務などの支援体制を強化・確立し、人材の育成を行ないます。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の相談・支援の強化 (補助金、他団体との交流・派遣、人材情報データベース化)</li> <li>市民活動の場の開設 (H18ななお市民活動プチセンター開設)</li> <li>まちづくり協議会の設立 (H18田鶴浜地区、H19中島地区)</li> <li>人材育成のためのまちづくり講座等の開催 (H19年度 1講座(6回、月1回開催))</li> <li>「市民憲章をみんなで作る会」、「市民のねがい七尾市民憲章推進委員会」の設立</li> <li>認定相談員による結婚相談の実施 (月1回開催)</li> </ul> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会の設立 (H20能登島地区)</li> <li>協働のモデルづくり (地域コミュニティセンターの設置等を規定するガイドライン等の策定)</li> <li>地区の自主防災組織設立 災害時に対応するために地区の自主防災組織を設立</li> <li>和倉温泉まちづくり事務所の開設</li> </ul>				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市民活動の相談・支援の強化 (補助金、他団体との交流・派遣、人材情報データベース化)					
市民活動の場の開設					
	ななお市民活動プチセンターの整備(H18.7月オープン)				
	田鶴浜地区で地域づくり協議会を発足	中島地区で、地域づくり協議会を発足	能登島地区で、地域づくり協議会を発足		
	人材育成のためのまちづくり講座等の開催				
市民憲章をみんなで作る会の設立	市民のねがい七尾市民憲章推進委員会の設立				
			協働のモデルづくり (ガイドライン等の策定)		
			地区の自主防災組織の設立		
			和倉温泉まちづくり事務所の開設		

# 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

## (4) 市民と行政の役割分担の見直し

<p><b>実施内容</b></p>	<p>公共サービスにおける市民と行政の役割分担の見直しを行います。 民間企業でできることは民間に、市民でできることは市民に、事業のやり方を変えるべきではないかなど業務のあり方を根本から見直します。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価制度の確立</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span>             H18年度事務事業評価施策数137件              総合計画において事務事業に目標値を設置後、評価を再開             <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業仕分け作業の実施</li> </ul> <p>民間企業にまかせる事業、市民と協働で行なう事業、行政の事業に分類を行なう。分類後、アウトソーシングや協働での事業実施の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の事業目標値（仮称）の策定</li> </ul> <p>総合計画の政策・施策・事務事業に目標値の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策事業の推進</li> </ul> <p>市民と協働によるCO2削減取り組み バイオ燃料の使用（公用車2台）</p>			
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業評価の実施				事務事業評価の再開
			事務事業仕分けの実施	
			事業目標値（仮称）の設定	
			地球温暖化対策事業の推進	

# 1 市民とともに歩む、開かれた行政運営

## (5) 地域活動への参加

実施内容	<p>市民が発案した企画・イベント等に行政が参加し、行政が持つ情報と知識・ノウハウを提供しながら、共通の目的に向かって活動します。</p> <p>また、職員が、地域活動に参加することによって地域を担う人材を輩出するとともに、地域の実情や問題、市民ニーズの把握を行い、迅速に課題解決を行います。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政参加の推進 (H14～ 御祓川浄化実験、H15～17 元気なお仕事塾 H16～ 七尾市成人式、七尾農林まつり)</li> <li>・ 職員の地域活動参加の推進 (平成19年度参加人数延べ約300人)</li> </ul> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町内会等</td> <td>地域ボランティア活動</td> </tr> <tr> <td>公民館活動等</td> <td>地域サークル活動</td> </tr> <tr> <td>体育協会等</td> <td>地域イベント等</td> </tr> <tr> <td>文化協会等</td> <td>自衛消防隊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が企画した事業等へ行政が参加することを推進（行政参加） (市民のねがい七尾市民憲章推進委員会による市民憲章推進活動)</li> <li>・ 職員の地域活動数の増加 地域活動に参加することによって、市民ニーズを把握し、的確に対応</li> <li>・ まごころ連絡員制度のリニューアル化 [再掲] 職員が地区でできる仕事をボランティアで対応</li> </ul>					町内会等	地域ボランティア活動	公民館活動等	地域サークル活動	体育協会等	地域イベント等	文化協会等	自衛消防隊		その他
町内会等	地域ボランティア活動														
公民館活動等	地域サークル活動														
体育協会等	地域イベント等														
文化協会等	自衛消防隊														
	その他														
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
市民活動の行政参加推進					➤										
職員の地域活動参加の推進					➤										
			「市民のねがい七尾市民憲章推進委員会」による市民憲章推進活動		➤										
			まごころ連絡員のリニューアル化[再掲]		➤										

## 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

市民ニーズは、高度化・多様化しています。こうした市民ニーズに迅速かつ的確に対応することができる組織体制にします。

また、職員の意識改革、資質向上を図り、簡素な組織であっても最大の効果をあげることができるようにします。

### (1) 行政手続きの簡素化

実施内容	行政事務を簡素化することにより、市民の手続きの負担を軽減し、市民窓口サービスを向上を図ります。行政組織のスリム化が進む中において、業務の均一化を確保するための仕組みづくりを進めます。				
	【これまでの取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種業務マニュアル作成・リニューアル化 (H19年度までに、窓口業務マニュアル整備済 3課、国債購入手続マニュアル作成)</li> <li>農林課、農業委員会のワンストップ化（農業委員会を農林課に併設）</li> </ul>				
	【新たな取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>未整備窓口業務のマニュアル化</li> <li>マニュアルの見直しによる業務の簡素・効率化</li> <li>行革に係る職員提案制度の実施</li> </ul>				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
各種業務マニュアル作成・リニューアル化					
			農林課、農業委員会のワンストップ化		
				行革に係る職員提案制度の実施	

### (2) 職員数の削減

実施内容	「定員適正化計画」に基づき、早期退職の推進や事務事業の見直し、民間委託等を進め、長期的な視野に立った職員数の適正化を進めます。																										
	【これまでの取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>議員定数の見直し（H21選挙より実施（定員30人⇒22人））</li> <li>職員適正数の早期実現 (836人 (H17. 4. 1) → 697人 (H22. 4. 1) 教育長を含む)</li> </ul>																										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次目標</td> <td>836人</td> <td>814人</td> <td>772人</td> <td>748人</td> <td>721人</td> <td>697人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td>758人</td> <td>724人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年次目標	836人	814人	772人	748人	721人	697人	実績			758人	724人		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																					
年次目標	836人	814人	772人	748人	721人	697人																					
実績			758人	724人																							
	【新たな取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる職員数の適正化 組織のスリム化、事業の効率化・簡素化、市民ニーズを勘案し、平成23年度以降の職員数を検討</li> </ul>																										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																							
改正案可決				一般選挙																							
計画の策定	適正職員数の早期実現																										
				さらなる職員数の適正化に向け検討																							

## 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

### (3) 組織の合理化・効率化

<p><b>実施内容</b></p> <p>事務事業のあり方や手段を見直すなど組織の簡素・合理化や、従来の縦割り組織では対応しきれない政策課題に、柔軟に対応できる組織編成を進めます。</p> <p><b>【これまでの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の合理化・効率化 (10部3支所52課 (H17.4.1) → 8部1支所37課 (H22.4.1:当初目標)) (8部3センター35課 (H20.4.1))</li> <li>公共施設の見直し 適正な保育環境の確保 小中学校の適正規模・適正配置の検討 (H18)</li> </ul> <p><b>【新たな取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ制の導入 係制を廃止し、役職をフラット化することで、意思決定の迅速化を図り、業務の繁閑に応じて柔軟な応援体制を構築するためにグループ制を導入 H20年度 税務課、環境安全課、産業政策課、下水道課</li> <li>公共施設の見直し 保健センター機能の集約化 (田鶴浜、能登島の機能を中島へ) 中島地区6保育園の統廃合、中島保育園 (仮称) の設立 あかくら保育園の公設民営化 (端、三引保育園の統合) 中学校の統廃合計画の策定・実施 中学校の統廃合計画の策定H20年度中に策定</li> <li>「空き施設利活用計画」の策定・推進</li> <li>行革に係る職員提案制度の実施 [再掲]</li> </ul>					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
組織の合理化・効率化					
公共施設の見直し					
適切な保育環境の確保					
小中学校の適正規模・適正配置の検討					

## 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

### (4) 職員のさらなる資質向上

<p><b>実施内容</b></p> <p>研修の充実や人事評価の適正化により、職員の能力開発を進め、行政経営上の重要な人的資源である職員一人ひとりの資質のさらなる向上を図ります。</p> <p><b>【これまでの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成基本方針の策定（H17年度）</li> <li>・ 人材育成基本方針に基づく職員研修の実施</li> </ul> <p>H19年度</p> <table border="0"> <tr> <td>組織内研修</td> <td>7講座</td> <td>延べ519人参加</td> </tr> <tr> <td>選択研修</td> <td>16講座</td> <td>延べ 49人参加</td> </tr> <tr> <td>指定研修</td> <td>7講座</td> <td>延べ 78人参加</td> </tr> <tr> <td>自己啓発研修</td> <td>1講座</td> <td>2人参加</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成計画の策定 七尾市人材育成計画策定委員会にて策定</li> <li>・ 目標達成評価制度の導入 職員の職務の課題や目標を明確にした主体的な取り組みにより、効果的な職務遂行と職員の能力開発を図ることを目的として導入中</li> <li>・ 部長マニフェスト制度の導入 市長が示す「持続可能なふるさと創造に向けて」部長としての取り組みスタンスや課題の到達目標、部下指導方針等を掲げて取り組んでもらい、部長目標として導入</li> </ul> <p><b>【新たな取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成基本方針に基づく職員研修の実施 受講者数の増加を図る</li> <li>・ 人材育成計画の策定 「計画に基づく人材育成」 H20年度に完成予定</li> <li>・ 行革に係る職員提案制度の実施 [再掲]</li> </ul>	組織内研修	7講座	延べ519人参加	選択研修	16講座	延べ 49人参加	指定研修	7講座	延べ 78人参加	自己啓発研修	1講座	2人参加					
組織内研修	7講座	延べ519人参加															
選択研修	16講座	延べ 49人参加															
指定研修	7講座	延べ 78人参加															
自己啓発研修	1講座	2人参加															
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度													
職員のさらなる資質向上																	
人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針に基づく人材育成																
	人材育成計画の策定			計画に基づく人材育成													
目標申告制度 (課長補佐級まで)	目標達成評価制度(部次長以下全職員)																
	部長マニフェスト制度の導入																
			行革に係る職員提案制度の実施[再掲]														

## 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

### (5) 行政サービスの提供主体の見直し

実施内容	<p>民間企業でできることは民間に、市民でできることは市民に、事業を担う主体を見直し、指定管理者制度などの外部委託や、市民協働による施設管理などを行います。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入 指定管理者制度導入施設 44施設</li> <li>地域密着型施設での市民協力の推進 地域団体による集会所・公園管理の実施</li> </ul> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入 小牧台・万葉倶楽部・いやしの湯の指定管理者の変更</li> <li>地域密着型施設での市民協力の推進 さつき苑の管理者を変更（直営⇒地元町会）</li> <li>外部委託の推進 費用対効果や事業主体の見直しを行い、外部委託を推進します。</li> </ul>				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
指定管理者制度の検討・導入					
					指定管理者の変更
地域密着型施設での市民協力の推進					
					さつき苑の管理者の変更
				外部委託の推進	

## 2 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

### (6) 外郭団体(第3セクター等)の見直し

<p>実施内容</p>	<p>設置目的や事業の必要性、公共性などを再検討するとともに、市の関与の見直しを進め、外郭団体に自律的な運営を求めています。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外郭団体の統合 (H19 七尾市公共施設管理公社と七尾市体育振興事業団の統合)</li> <li>・ 外郭団体の廃止 (H19 能登地域高等教育振興財団の廃止)</li> <li>・ 外郭団体への人的支援の縮小・廃止 (H19 5団体15人 ⇒ H20 4団体12人)</li> </ul> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外郭団体の廃止 (株中島リゾートビューローの廃止)</li> <li>・ 外郭団体への人的支援の縮小・廃止 外郭団体の運営状況を見極めながら、人的支援の縮小・廃止</li> </ul>			
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		<p>外郭団体の統合</p>		
<p>外郭団体の廃止</p>		<p>外郭団体の廃止</p>		
		<p>外郭団体への人的支援の縮小・廃止</p>		

### 3 健全な財政運営

少子高齢化社会や人口減少社会への対応など新たな課題に対応していくために経費の縮減と歳入の確保を行い、健全な財政運営を行ないます。

#### (1) 財政基盤の強化

実施内容	<p>各課の事務事業について、事務事業評価などの手法を用いて、所期の目的を達成したものや費用対効果の小さいものを積極的に廃止するとともに、必要な事業については重点化をするなど、再編・整理、廃止・統合し、身の丈にあった財政運営を行ないます。</p> <p><b>【これまでの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業評価制度の確立 [再掲]</li> <li>・ 財政指標等の改善 財政調整基金の取り崩しに頼らない予算編成の実施 公債費負担の軽減 〔減債基金を活用した繰上償還の実施、重点施策を優先し投資的経費を抑制、市債発行の適正運用〕 基金残高の確保</li> <li>・ 契約制度の見直し 制限付き一般競争入札の拡大 (H19 工事費 3000万円以上 ⇒ 500万円以上に変更) 自由参加型見積制度(オープンカウンター)の導入 総合評価落札方式の試行 (H19 試行2件)</li> </ul> <p><b>【新たな取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業仕分け作業の実施 [再掲]</li> <li>・ 健全化判断比率の公表 [再掲] 〔H19年度決算から実質公債費比率に加え、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率をH20秋頃に公表〕</li> <li>・ 契約制度の見直し 制限付き一般競争入札の拡大 (H20 500万円 ⇒ 工事費 130万円以上に変更)</li> <li>・ 新公会計制度の導入 (貸借対照表、行政コスト計算書等の作成)</li> <li>・ 総合計画の事業目標値(仮称)の策定 [再掲]</li> </ul>				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	事務事業評価の実施			事務事業評価の再開	
	財政指標等の改善				
					健全化判断比率の公表
	契約制度の見直し		拡大	制限付き一般競争入札の拡大	
				事業目標値(仮称)の設定	新公会計制度導入

### 3 健全な財政運営

#### (2) 自主財源の確保

**実施内容** 自主財源の確保として、収納率、下水道の接続率、ケーブルテレビの加入率の向上を図ります。  
また、遊休施設などの売払い、貸付などの財産の有効活用とともに、受益と負担の適正化の観点から施設使用料などの見直しを行ないます。

**【これまでの取り組み】**

- ・ 収納率の向上
  - 一斉徴収                      夜間徴収                      滞納実態調査の実施
  - 県外徴収の実施              滞納整理の強化              口座振替の推進
  - 指導員の採用（月3回）
- ・ 接続率・加入率の向上
  - 地区説明会                      個別訪問                      町会への依頼
- ・ 財産の有効活用
  - 未利用地活用プロジェクトチームの設置
  - 売払いの促進（H19 4件売払い）
  - 貸付による有効活用（貸付件数43件）
  - 債券運用の見直し（H19 国債14億円購入）
- ・ 広告掲載事業の推進
  - （H19 広報、ホームページ、ゴミカレンダー、ゴミ分別の手引きに掲載）
- ・ 施設使用料の見直し（H19 小牧台等入浴料、アスロン使用料）

**【新たな取り組み】**

- ・ 収納率、接続率、加入率の向上  
上記手法の強化、収入の確保

	(直近)	(目標)			
	平成18	平成19	平成20	平成21	平成21
市税	90.7%				91.7%
国民健康保険税	77.9%				78.9%
保育園保育料	98.7%				99.0%
市営住宅使用料	95.4%				97.0%
ケーブルテレビ使用料	100.0%	→			99.1%
介護保険料	97.6%				97.6%
簡易水道使用料	98.6%				98.6%
下水道使用料	94.2%				94.4%
上水道使用料	94.0%				94.4%

### 3 健全な財政運営

	現状・実績			目標		
	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
公共下水道等接続率	63.4%	69.6%	72.1%	73.5%	74.6%	75.5%
供給開始戸数(戸)	8,964	10,341	11,183	11,783	12,340	12,793
接続件数(戸)	5,679	7,202	8,065	8,665	9,215	9,665
ケーブルテレビ加入率	93.2%	93.4%	94.4%	86.4%	39.7%	41.4%
供給開始戸数(戸)	1,080	1,080	1,080	4,041	21,395	21,395
加入件数(戸)	1,007	1,009	1,019	3,493	8,501	8,847
H19には中島、七尾地区の一部計3,113戸に対し、2,483戸が加入予定。 H20に田鶴浜地区、七尾地区を整備予定(17,265戸)。						

- ・ 財産の有効活用  
貸付による有効活用 (新規貸付1件)
- ・ 広告媒体の拡大
- ・ ふるさと納税の積極的活用
- ・ 施設使用料等の見直し
- ・ 減免規定の見直し
- ・ 行政財産使用料等の早期納入促進

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収納率の向上				
接続率・加入率の向上				
財産の有効活用			土地の新規貸付	
七尾短期大学 清算金の 財源化		プロジェクトチーム の設置		
		債券運用の見直し		
広告収入の検討(広告媒体の選別、拡大)				
要綱の制定				
ふるさと納税の積極的活用				
施設使用料等の見直し				
減免規定の見直し				
行政財産使用料等の早期納入促進				

### 3 健全な財政運営

#### (3) 歳出の削減

実施内容	<p>経常(固定)経費である人件費について、定員の適正化の取り組みと並行し、特殊勤務手当の見直しなどを行い、人件費の削減を図ります。</p> <p>【これまでの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊勤務手当を見直し</li> <li>・ 時間外勤務手当の削減(効率化、ノー残業デーの推進)</li> <li>・ 三役等特別職の給与の削減 (市長・副市長10%、教育長8%)</li> <li>・ 管理職手当の削減(10%)</li> <li>・ 一般職の給与の一律削減(3%)</li> <li>・ 委託契約内容の見直し 庁舎の職員清掃(トイレ・廊下)、草刈り等の実施回数を見直し 電気料の契約内容見直し、保守委託の内容見直しなど</li> <li>・ 文具紙代等消耗品の節減 印刷費の見直し、お知らせの発行部数の見直しなど</li> <li>・ 公用車の削減、軽自動車化</li> <li>・ 公共事業コストの削減</li> </ul> <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三役等特別職の給与の削減の延長 (平成21年度まで延長 市長・副市長10%、教育長8%)</li> <li>・ 特別職の期末手当の削減 (市長、副市長30%、教育長20%削減)</li> <li>・ 特別職の特別退職手当の削減 (市長42%⇒34%、副市長33%⇒18%)</li> <li>・ 管理職手当の削減の延長 (H21年度まで延長)</li> <li>・ 公共事業コストの削減 能登島地区福祉バスの廃止(コミュニティバスで対応) 祭り会館、懐古館、城史資料館の冬期(12月11日から3月10日)閉館 など</li> </ul>				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	人件費の削減				
	三役等特別職の給与の削減 (市長・副市長 10%、教育長 8%)			三役等特別職の給与の削減の延長	
				三役等特別職の期末手当の削減	
				特別職の退職手当の削減	
	管理職手当の削減(10%)			管理職手当の削減の延長	
	一般職の給与の一律削減(3%)				
	特殊勤務手当の見直し				
行政経費の削減				福祉バスの廃止	
				祭り会館等の冬期閉館	